

野洲市資料提供

提供年月日	令和3年12月24日
担当部課	環境経済部 商工観光課
担当者	吉山・田中
連絡先電話番号	077-587-6008

「第2次野洲市観光振興指針（案）」に係るパブリックコメントの実施について

1. 目的

市では、市の歴史、文化、自然等地域の個性や資源を生かした観光振興を図ることを目的とした「野洲市観光振興指針」に基づき本市の観光行政に取り組んできました。この指針が策定から5年が経過することから、観光分野において今後5年間で目指すべき方向等を定める「第2次野洲市観光振興指針」の策定（改定）を進めています。

つきましては、指針の策定（改定）にあたり、この指針（案）をより良いものにするため、皆様からの意見を募集します。

2. 意見募集期間

令和3年12月24日（金）～令和4年1月14日（金）

※各閲覧場所の執務時間内に限る。

3. 閲覧場所

商工観光課、市役所本館情報公開コーナー、市民サービスセンター、野洲図書館、各コミュニティセンター（コミュニティセンターぎおうは改修工事中のため閲覧できません）、人権センター、市民交流センター

※市ホームページでも閲覧可能

4. 意見の提出方法

意見募集期間内に住所、氏名、電話番号、意見（様式自由）を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは持参のいずれかで提出

5. 意見の提出先・問い合わせ先

〒520-2395 野洲市小篠原 2100 番地 1

野洲市役所 環境経済部商工観光課

電話：077-587-6008 ファクス：077-587-3835

Eメール：syoukan@city.yasu.lg.jp

6. 意見等の公表

提出された意見等について個別の回答は行いません。後日、意見に対する市の考え方をまとめ、市ホームページで公表します。